

令和 7 年第 4 回議会臨時会会議結果

| | | |
|----|-----------|------------------|
| 1 | 定例会・臨時会の別 | 第4回臨時会 |
| 2 | 開会 | 令和 7 年 1 月 28 日 |
| 3 | 閉会 | 令和 7 年 1 月 28 日 |
| 4 | 会期 | 1 日 (うち会期延長日なし) |
| 5 | 議員の出席 | 出席 11 名 欠席 0 名 |
| 6 | 議案件数 | 1 件 (うち議員提出 0 件) |
| 7 | 議決の状況 | (1)原案可決 1 件 |
| 8 | その他 | 傍聴者 2 名 |
| 9 | 会議録の写し | 別紙のとおり添付 |
| 10 | 議案書の写し | 別紙のとおり添付 |

令和7年 第4回南幌町議会臨時会 会議録

令和7年11月28日(金)

午前 9時30分 開会

1. 出席議員

| | | | | | | | | |
|-----|---|---|---|-----|---|---|---|---|
| 1番 | 湯 | 本 | 要 | 2番 | 西 | 股 | 裕 | 司 |
| 3番 | 星 | 真 | 希 | 4番 | 熊 | 木 | 惠 | 子 |
| 5番 | 佐 | 藤 | 妙 | 6番 | 細 | 川 | 美 | 喜 |
| 7番 | 加 | 藤 | 真 | 8番 | 石 | 川 | 康 | 弘 |
| 9番 | 高 | 橋 | 修 | 10番 | 家 | 塚 | 雅 | 人 |
| 11番 | 側 | 瀬 | 敏 | | | | | |

2. 欠席議員

なし

3. 会議録署名議員

| | | | | | | | | | |
|----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|
| 7番 | 加 | 藤 | 真 | 悟 | 8番 | 石 | 川 | 康 | 弘 |
|----|---|---|---|---|----|---|---|---|---|

4. 職務のため、会議に出席した者の職・氏名

| | | | | | | | | | |
|------|---|---|---|---|------|---|---|---|---|
| 事務局長 | 藤 | 田 | 雅 | 章 | 議事係長 | 富 | 木 | 孝 | 郎 |
|------|---|---|---|---|------|---|---|---|---|

5. 地方自治法第121条第1項により、説明のため会議に出席した者の職・氏名

| | | | | | | | | | |
|------|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|
| 町長 | 大 | 崎 | 貞 | 二 | 教育長 | 西 | 田 | 篤 | 人 |
| 監査委員 | 白 | 倉 | 敏 | 美 | | | | | |

6. 町長の委任を受けて出席した説明員

| | | | | | | | | | |
|---------|---|---|---|---|--------|---|---|---|---|
| 副町長 | 小 | 林 | 史 | 典 | 総務課長 | 笠 | 原 | 大 | 介 |
| まちづくり課長 | 齊 | 藤 | 隆 | | 住民課長 | 渡 | 辺 | 広 | 貴 |
| 税務課長 | 砂 | 田 | 隆 | 樹 | 保健福祉課長 | 谷 | 藤 | 朋 | 代 |
| 保健福祉課参事 | 蛇 | 沢 | 千 | 晴 | 産業振興課長 | 岩 | 本 | 聖 | |
| 都市整備課長 | 黒 | 島 | 滋 | 規 | 会計管理者 | 池 | 畑 | 憲 | 一 |
| 病院事務長 | 渡 | 部 | 浩 | 二 | | | | | |

7. 教育長の委任を受けて出席した説明員

| | | | | |
|--------|---|---|---|---|
| 生涯学習課長 | 鈴 | 木 | 潤 | 也 |
|--------|---|---|---|---|

8. 選挙管理委員長の委任を受けて出席した説明員

| | | | | |
|-----------|---|---|---|---|
| 書記長(総務課長) | 笠 | 原 | 大 | 介 |
|-----------|---|---|---|---|

9. 公平委員長の委任を受けて出席した説明員
公平委員会事務員（総務課長） 笠原大介

10. 農業委員会長の委任を受けて出席した説明員
農業委員会事務局長 山本篤

11. 議事日程・会議に付した事件・会議の経過は別紙のとおり

議長 おはようございます。

本日をもって招集されました令和7年第4回南幌町議会臨時会を開会いたします。

本日の出席議員数は11名でございます。直ちに本日の会議を開きます。

本臨時会の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

●日程1 会議録署名議員の指名を行います。

指名につきましては、会議規則第125条の規定により議長において指名いたします。

7番 加藤 真悟議員、8番 石川 康弘議員。以上御両名を指名いたします。

●日程2 会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、11月28日、本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本臨時会は11月28日、本日1日限りと決定をいたしました。

●日程3 諸般報告をいたします。

・1番目 会務報告は、お手元に配付したとおりでございます。

これをもちまして報告済みといたします。

・2番目 例月出納検査結果報告は、監査委員より令和7年8月分、9月分及び10月分の例月出納検査結果の報告がありました。その内容については、お手元に配付したとおりでございます。

これをもちまして報告済みといたします。

●日程4 議案第58号 南幌きららパークキャンプ場の設置及び管理に関する条例制定についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。町長。

ただいま上程をいただきました議案第58号 南幌きららパークキャンプ場の設置及び管理に関する条例制定につきましては、南幌きららパークキャンプ場の整備に伴い、本案を提案するものです。

詳細につきましては、都市整備課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

内容の説明を求めます。都市整備課長。

それでは、議案第58号 南幌きららパークキャンプ場の設置及び管理に関する条例制定について御説明いたします。

初めに、条例の概要について申し上げます。本条例制定につきましては、現在整備工事を進めています南幌きららパークキャンプ場の設置及び管理に関し必要な事項を新たに定めるものでございます。

それでは、内容の説明を行います。条例の構成は、第1条から第15条までの構成となります。

第1条は、本条例の趣旨を規定するものです。

町長

議長
都市整備課長

第2条は、名称及び位置を定めるもので、名称は南幌きららパークキャンプ場。位置は、空知郡南幌町南9線西14番地、15番地。きららパーク、親水公園、南幌温泉駐車場内としています。

第3条は、管理の代行の規定で、地方自治法第244条の2第3項の規定により、キャンプ場の管理に関する第1号から第4号に掲げる業務を指定管理者に行わせることを規定しています。

第4条は、職員の配置、第5条は、開設期間及び利用時間等、第6条から次ページの第8条までは、利用に関する内容をそれぞれ規定しています。

第9条は、利用料金の規定で、第3項では、利用料金の額は別表に定める入場料及び使用料の金額の範囲内において指定管理者があらかじめ町長の承諾を得て定めるとしています。

第10条は、利用料金の割引及び減免、次ページにかけまして、第11条は利用料金の前納及び返還、第12条は、利用者の損害賠償、第13条は、指定の取消し等による損害賠償の免責、第14条は、指定管理者に対して、当該管理に係る業務又は経理の状況に關し報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることを規定しています。

第15条は、委任規定で、この条例に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定めるとしています。

最後に附則として、この条例は、令和8年4月1日から施行する。

以上で、議案第58号の説明を終わります。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声。)

御質疑がありませんので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、この際討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声。)

それでは採決いたします。

議案第58号 南幌きららパークキャンプ場の設置及び管理に関する条例制定について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上で、本臨時会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。ただいまをもって閉会といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(なしの声。)

御異議なしと認めます。よって本臨時会はただいまをもって閉会といたします。

御苦労さまでした。

(午前9時37分)

上記会議の経過は書記として記載したものであるが、その内容に相違ないことを
ここに署名する。

議長_____

7番_____

8番_____